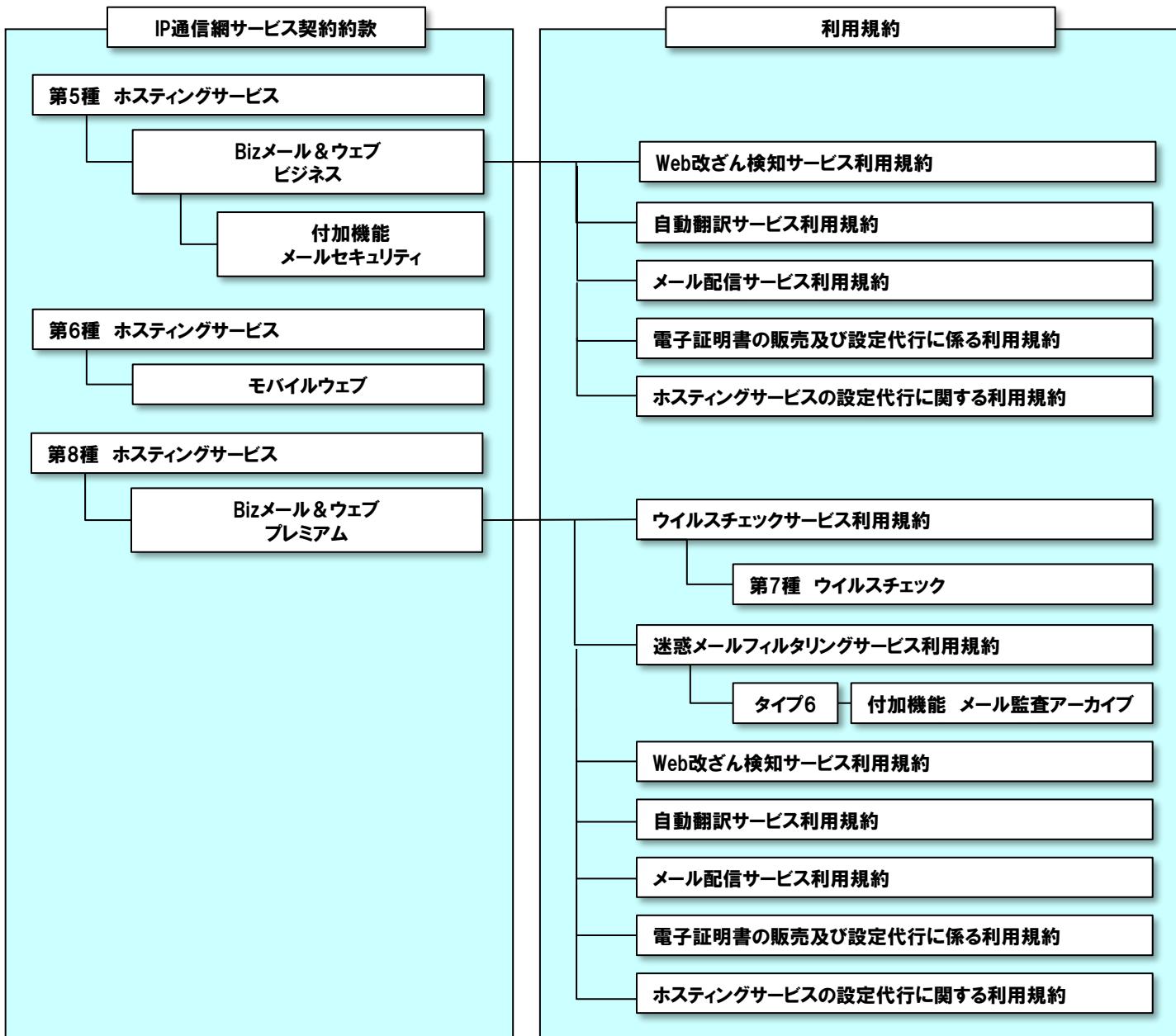


# 重要事項に関する説明について

1 / 4

■IP通信網サービスのご利用にあたっては、この「重要事項に関する説明について」の内容を十分にご理解の上、お申し込みください。



## ■事業者の概要

事業者の名称	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
代表者の氏名	代表取締役社長 小島 克重

## ■品質

- 本サービスは、弊社で提供するネットワーク・サーバーを複数のお客さままで共有するサービスです。そのため品質についてはネットワーク・サーバーの混雑状況により低下する場合があります。（メール送受信時の遅延、ホームページ表示・動作が不安定になる場合があります。）
- ・ネットワーク・サーバー工事等により通信が切断されることがあります、接続を常時保証・確保するサービスではありません。
- ・サーバーは、堅牢な弊社データセンタにてお預かりしております。
- ・サーバーについて常に最新の情報を収集して、セキュリティ対策を検討・実施しており、不正なアクセスについては常時厳重に監視しております。但し、これらの詳細につきましては、情報を開示しないことをセキュリティポリシーとしておりますので、その旨ご了承ください。
- ・本来の利用目的から外れた利用方法や不正な操作等によるお客様のID情報が第三者に見えてしまう等の可能性について当社は責任を持ちません。

# 重要事項に関する説明について

2 / 4

## ■ 利用停止

当社は、契約者が料金その他債務をお支払いいただけない時、契約者の義務規定に違反した時等、約款の規定に反する行為があった場合、当者が定める期間、IP通信網サービスの一部又は全部の利用を停止する事があります。

## ■ 利用中止

当社は、次の場合には、IP通信網サービスの一部又は全部の利用を中止することがあります。

この場合、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

- ・当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき。

- ・IP通信網サービス契約約款（共通編）第26条（通信利用の制限等）の規定により、通信の利用を中止するとき。

## ■ 契約の解除

契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することがあります。

- ・料金その他の債務について、支払期限を経過してもなお支払わないとき。

- ・次項に定める契約者の義務の規定に違反したとき

## ■ 契約者の義務

契約者には次のことを守っていただきます。

なお、契約者がこれらの規定に違反して電気通信設備を亡失し、又は破損したときは、当社が指定する期日までにその補充、修繕その他の工事等に必要な費用を契約者に負担していただきます。

- ・故意に電気通信設備を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと。

- ・当社がIP通信網契約に基づき設置した電気通信設備を善良な管理者の注意をもって保管すること。

- ・他人の著作権その他の権利を侵害する、公序良俗に反する、法令に反する、又は他人の利益を害する態様でIP通信網サービスを利用しないこと。

なお、次項に定める禁止事項に抵触すると当社が判断した場合には、本項の義務違反があるものとみなします。

## ■ IP通信網サービスにおける禁止事項

契約者はIP通信網サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。

- ・他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

- ・他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

- ・他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為

- ・詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発若しくは扇動する行為

- ・わいせつ、児童ポルノ若しくは児童虐待にあたる画像若しくは文書等を送信し、又は掲載する行為

- ・無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為

- ・IP通信網サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為

- ・他人になりすましてIP通信網サービスを利用する行為（偽装するためメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）

- ・有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為

- ・本人の同意を得ること無く不特定多数の者に對し、商業的宣伝若しくは勧説の電子メールを送信する行為及びボイスモードに係る通信をする行為

- ・本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱く又はそのおそれのある電子メールを送信する行為及びボイスモードに係る通信をする行為

- ・当社若しくは他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為

- ・その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為

- ・その他、公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為

なお、上記に掲げる行為が行われていると弊社が認めた場合は、弊社は次の措置をとることがあります。

- 契約者（または利用者）に対する警告。

- ホームページ、コンテンツの全部（または一部）の表示の停止。

- 当該サービスの廃止。

## ■ 最低利用期間

- ・各サービス毎に、サービスを提供した日から起算して以下の通り規定させていただきます。

サービス	最低利用期間
Bizメール&ウェブ ビジネス	1ヶ月
Bizメール&ウェブ プレミアム	2ヶ月
モバイルウェブ	—

## ■ 契約の成立

契約約款に基づく契約の成立は、お客さまからのお申し込みをいただいた日をもって成立するものとさせていただきます。ただし、そのお申し込みに不備がある場合や契約約款に定める「当社が承諾しない場合」に該当する場合はお承りできないことがございます。

また、お承りのご連絡は、ご利用開始日前にご案内する『ご利用内容のご案内』をもって代えさせていただきます。

## ■ 承継・改称

相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により設立された法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて所属IP通信網サービス取扱所に届け出させていただきます。

契約者の地位の承継が二人以上になる場合等は所属IP通信網サービス取扱所にお問い合わせ願います。

## ■ 料金の請求、支払方法及び支払期限

契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が定める期日までに、当社が指定するIP通信網サービス取扱所又は金融機関等において支払っていただきます。料金及び工事に関する費用は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

支払期日を超過してもなお支払いがない場合、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算した額を延滞利息としてお支払いいただきます。

## ■ 月額料金の日割計算

契約者は、料金及び工事に関する費用について、当社が定める期日までに、当社が指定するIP通信網サービス取扱所又は金融機関等において支払っていたことがあります。IP通信網サービスについて、料金月の初日以外の日に利用開始、品目等の変更及び契約の解除があった場合は、月額で定める利用料金及び使用料を日割します。ただし、「Bizメール&ウェブ ビジネス（ライト、ベーシックの各プラン）」および「Bizメール&ウェブ プレミアム」の利用開始における利用料につきましては、提供を開始した日の属する料金月の翌料金月の初日分よりお支払いいただきます。

その他、料金の請求についての詳細は所属IP通信網サービス取扱所にお問い合わせ願います。

## ■従量料金

- ・第6種ホスティングサービス（モバイルウェブ）については月額基本料金に加え、従量料金として基本メニューで規定されたアクセス数・データ件数を超えるデータ量、及びオプションメニューで規定された高機能解析のPV数、SMS配信機能のSMS配信数に対して料金をいただいております。

サービス	モバイルウェブ	
アクセス数従量料金	1万PV未満/月	基本料金に含まれる
	1万PV～10万PV未満/月	11,000円（税込）追加
	10万PV以上/月	10万PV/月毎に11,000円（税込）追加
データ件数従量料金	1千件未満	基本料金に含まれる
	1千件～1万件未満/月	11,000円（税込）追加
	1万件/月以上	1万件/月毎に11,000円（税込）追加
SMS配信機能 加算料	送信元設定なし	16.5円（税込）
	送信元名称指定	18.7円（税込）

## ■メールセキュリティサービスについて

Bizメール＆ウェブ ビジネスで利用するドメインのDNSサーバー切替日又はお客さまDNSサーバーのゾーン編集日までの期間、メールセキュリティサービスを経由して、お客さまご利用のメールサーバーにメールが送信される場合があります。

## ■収容サーバーの変更

当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ない場合に収容サーバーの変更を行うことがあります。  
この場合、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

## ■多要素認証の設定について

本サービスでは、多要素認証を利用できます。  
多要素認証をご利用いただくことにより、アカウントのセキュリティを強化し、第三者による不正侵入からの防御をより高めることができます。  
多要素認証をご利用いただかない場合、アカウントのセキュリティを脆弱にするおそれがあるため、多要素認証をご利用されることを強く推奨いたします。  
ご利用されない場合にはパスワードを大小英文字、数字、記号等をすべて組み合わせて出来るだけ複雑にして12桁以上の長さの設定を推奨します。

# 重要事項に関する説明について

4 / 4

## ■損害賠償

- 当社は、当社の原因により本サービスを提供しなかった場合は、当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が継続したときに限り、契約者の損害を賠償します。損害賠償の額は、サービスが利用できなかった状態を当社が知った時刻以降24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの料金の合計額に限って損害を賠償します。  
(詳しくは I P 通信網サービス契約約款(共通編) 第12章を参照ください)

## ■免責

- 当社は、本サービス提供に係わる設備、電気通信設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事において、契約者に関する土地、建物、工作物等に損害を与えた場合で、やむをえない理由があった場合は、その損害の賠償を行いません。
  - 当社は、当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないときその他当社の I P 通信網サービスに係る業務の遂行上著しい支障があるときは、現に蓄積しているホームページに係る情報の転送を停止し、又は消去することがあります。
  - 上記規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行う場合は、当社は、あらかじめそのことを契約者にお知らせします。なお、緊急やむを得ない場合は、この限りでありません。
  - ホームページに係る情報の蓄積又は転送等に伴い発生する損害（上記規定により現に蓄積しているホームページに係る情報の転送の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含みます。）については、責任を負いません。
  - 当社は、契約者が現に蓄積している電子メール及びホームページに係る情報について滅失、毀損、漏洩、又は改ざん等があった場合であっても、その結果発生する損害について、責任を負いません。
  - 当社は、契約の解除があった場合は、あらかじめ契約者に対し通知することなく、蓄積していた電子メール及びホームページに係る情報を消去します。この場合において、当社は、電子メール及びホームページに係る情報の消去を行ったことに伴い発生する損害について、責任を負いません。
  - 契約者は、本サービスの契約の解除をする際、ドメイン代理申請に係る附帯サービスを利用している場合は、あらかじめ当社に指定事業者の変更 又はドメイン名の廃止の申請手続きをしていただきます。申請手続きをされていない場合、本サービスの契約の解除後、当社はそのドメイン名の廃止を行ないます。
- この当社が行なうドメイン名の廃止に伴い契約者に損害が生じたとしても当社はいかなる責任も負わないものとします。
- 契約者又は当社によるドメイン名の廃止申請手続き中にドメイン名の年間更新日を超えた場合、契約者は年間更新料の支払を要します。
- 当社が提供するオプションサービスのウイルスチェックサービスはウイルスチェックサービスに関わる電子メールメッセージ等の送信または受信の際、当該電子メールメッセージ等に含まれるコンピュータウイルスについて、クラウドマーク株式会社が提供するウイルスチェック機能を用いてコンピュータウイルスの検知及び駆除を行います。
  - ただし、駆除可能なコンピュータウイルスは、コンピュータウイルスの検知及び駆除の実施時における、当社が別に定めるウイルスパターンファイルにより対応可能なウイルスとします。
  - 当社が提供するオプションサービスの迷惑メールフィルタリングサービスは迷惑メールフィルタリングサービスに関わる電子メールメッセージ等の受信の際、当該電子メールメッセージ等を、クラウドマーク社が提供するデータベースに基づいて判定を行います。
  - 当社が提供するオプションサービスのメールセキュリティサービスはウイルスチェックと迷惑メールフィルタの機能を提供します。ウイルスチェック機能に関わる電子メールメッセージ等の送信又は受信の際、当該電子メールメッセージ等に含まれるコンピュータウイルスについて、クラウドマーク株式会社が提供するウイルスチェック機能を用いてコンピュータウイルスの検知及び駆除を行います。また迷惑メールフィルタリング機能に関わる電子メッセージ等の受信の際、当該電子メールメッセージ等を、クラウドマーク社が提供するデータベースに基づいて判定を行います。

## ■契約約款

I P 通信網サービス契約約款及び契約約款の改訂に関するお知らせは、当社のホームページに掲載します。

URL : <http://www.ntt.com/tariff/>

## ■契約者申し出による契約の変更・解除について

- 契約者が当社へ契約変更、及び契約解除の申し込みを実施する場合、下記に記載する当社連絡先へご連絡ください。  
その際、以下の情報が必要となりますのでご用意ください。
  - 契約変更の場合：契約者情報、お客さま番号、変更内容に関わる情報等
  - 契約解除の場合：契約者情報、お客さま番号等
- また、契約解除のお申し込みに際しては廃止希望日の1営業日前までのお申し込みが必要になります。なお、営業時間外のお申し込みはご要望に添えない場合があります。

## ■事業者の連絡先

サービスに関するお問い合わせ (ご契約前)	電話 : 0120-003300 (9:30-17:00 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
サービスの内容や設定方法に関するお問い合わせ (ご契約後)	開通時にお客さまにご連絡する「ご連絡先一覧」に掲載された番号にお問い合わせください
故障等に関するお問い合わせ	開通時にお客さまにご連絡する「ご連絡先一覧」に掲載された番号にお問い合わせください
料金に関するお問い合わせ	電話 : 0120-047-128 (9:00-17:00 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く) メール : bill@ntt.com
申請手続き・開通工事に関するお問い合わせ	弊社営業担当もしくは以下の連絡先までお問い合わせください 電話 : 0120-106-107 (9:30-17:00 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)